

令和2年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	11	府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	中小企業の賃上げに向けた環境整備に係る税制の在り方の検討		
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 賃上げとそれに伴う消費の拡大の実現に向け、生産性を向上させ、企業が賃上げを実施する環境整備を行う。その際、必要な税制の在り方について既存制度・運用の見直しを含め、検討する。</p> <p>・ 特例措置の内容 —</p>		
〔関係条文〕	〔 — 〕		
減収見込額	<p>[初年度] — （ — ） [平年度] — （ — ） [改正増減収額] — （単位：百万円）</p>		
要望理由	<p>（1）政策目的 少子高齢化の下での日本経済の持続的成長のためには、賃上げとそれに伴う可処分所得の増加を通じた消費の拡大が重要。所得と消費を拡大し、経済の好循環を作り出すことで、さらなる経済成長を図る。</p> <p>（2）施策の必要性 中小企業の賃金上昇率は、依然として大企業との格差があり、とりわけ、2019年の連合の春闘調査では、全体としては賃金上昇率は前年並みを維持したものの、中小企業は前年度よりも賃金上昇率が低下する結果となった。経済の好循環を実現するためには中小企業の積極的な賃上げを促進することが必要。また、外部環境に関わらず企業が賃上げを行う環境を整えることも重要。</p>		
本要望に対応する縮減案	—		
		ページ	11—1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	—
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—